

令和5年度 職員待遇改善の取り組みについて

所管の方針に従い、平成31年4月より福祉・介護職員待遇改善加算Ⅲを適用しています。加算率は生活介護 2.5%、施設入所支援 3.5%で、当年度総額は4,936,510円。期初より介護職（サビ管を除く）にある職員17名に対する賞与資金（社会保険料事業所負担分を含む）に充当しました。

また令和元年10月からは福祉・介護職員等特定待遇改善加算の適用もしており、加算率は生活介護1.7%、施設入所支援2.1%で、当年度総額は3,199,850円。当施設勤務が令和5年4月1日時点で10年を越え、相談支援従事者やサービス管理責任者等、Off Jetでの研修受講済の介護福祉士である職員9名（先述と重複有）に対する賞与資金（社会保険料事業所負担分を含む）に充当し、これにより9名中8名が、国が目標とした年間所得440万円以上になりました。

また、令和4年2月からの福祉・介護職員待遇改善臨時特例交付金から引き続き、令和4年10月から福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（当年度総額2,875,550円）を適用し、これまで加算の対象とされなかった職員（管理者・看護師・栄養士・調理員・事務員 計11名）も含め、組織全体の給与水準の引き上げを行いました。

以上

令和5年度 加算支給内訳

一般介護職 賞与	加算III
5, 050, 010	4, 936, 510
介護福祉士 賞与	特定加算
3, 251, 910	3, 199, 850
全体ベースアップ	ベースアップ等加算
2, 686, 362	2, 875, 550
その他職員 賞与	事業所負担
1, 140, 000	1, 116, 372
<hr/>	
計	
12, 128, 282円	
(1, 051, 920円)	事業所負担分法定福利費

障害者支援施設 篠栗園

施設長 福澤誠治